

評価領域		Ⅲ 高齢者虐待・権利擁護対応						
評価の内容		地域の高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活と人生を維持することができるよう、虐待発生またはそのおそれのある時に制度やサービスを有効活用するなど、ニーズに即した迅速な対応がなされているか。						
評価分類	評価のねらい	評価項目 (評価分類に対する視点)	自己点検判断基準			判断材料又は 評価の方法	総合評価の 集約基準	
			a できている(3点) 評価基準に対する視点がすべて実施できていた場合に、チェックする。	b ほぼできている(2点) 評価基準に対する視点の内、80%程度できている場合にチェックする。	c まだ不十分(1点) 評価基準に対する視点が十分にできていない、または実施できていない場合にチェックする。			
1 高齢者虐待・ 権利擁護への 対応	(4)課題解決につながる支援が実施できている。	虐待にいたっている本人及び養護者の課題を整理し、それぞれの課題解決に効果的な支援策を講じることができているかを評価します。	①支援策が本人の課題解決(生活の質の向上)につながっている。	あらかじめ設定した時期に、本人に対する支援策の効果の評価し、課題解決につながっているかを確認している。	あらかじめ設定した時期を過ぎて、本人に対する支援策の効果の評価し、課題解決につながっているかを確認している。	本人に対する支援策の効果の評価しておらず、課題解決につながっているか確認できていない。	経過記録に記載している。	できている :9~8点 ほぼできている :7~6点 まだ不十分 :5~3点
			②支援策が養護者の課題解決(生活の質の向上)につながっている。	虐待をしていた養護者に対する支援策の効果の評価し、課題解決につながっているかを確認している。	虐待をしていた養護者に対する支援策の効果の評価したところ、概ね課題解決につながっている。	虐待をしていた養護者に対する支援策の効果の評価したところ、まだ課題解決には至っていない。	評価した内容を経過記録に記載している。	
			③関係者が役割分担に従い、適切に支援を行っている(キーパーソンの支援の実施状況把握含む)。	支援策の検討会議において、それぞれの支援策の実施責任者及びキーパーソンを明確にし、定期的に効果評価を行っている。	支援策の検討会議において、それぞれの支援策の実施責任者及びキーパーソンを決定しているが、定期的な効果評価は行っていない。	支援策の検討会議において、支援策の実施責任者及びキーパーソンが明確化されていないケースがあり、効果評価も行っていない。	評価内容を経過記録に記載している。	
(5)必要に応じて支援計画の見直しを行っている。	虐待にいたっている本人及び養護者の課題解決に向けた支援策を講じた後、定期的に効果評価を行い、効果が見込めない場合、再度課題を整理し、改善のための支援策を検討しているか。 また、その際に、課題解決のために専門機関やその他の関係者との連携の必要性についても検討しているかを評価します。	①支援策が課題解決につながっていない場合、必要に応じて支援策の見直しを行っている。	支援策の効果評価を行い、十分な効果が上がっていない場合は、再度、関係者から情報収集し、課題解決に至っていない理由を整理して、その課題を解決するため関係者間で協議を行い、役割分担の上、新たな支援策を講じている。	—	支援策の効果評価を行い、十分な効果が上がっていない場合に、再度、課題を解決するため関係者間での協議や支援策を講じていない。	経過記録に記載している。	できている:6点 ほぼできている :5~4点 まだ不十分 :3~2点	
		②支援を終了する際、再発防止策を講じている。	支援によって目標を達成した場合は、キーパーソンを決定して、再び異変が起きたときには地域包括支援センターへ通報が入る仕組み(見守り体制)を構築してケースを終了している。	支援によって目標を達成した場合は、再び異変が起きたときには地域包括支援センターへ通報が入る仕組み(見守り体制)を構築してケースを終了している。	支援によって目標を達成したことを確認して、ケースを終了している。	経過記録に記載している。		